

発議案第 11 号

消費税率 10% への増税中止を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和元年 6 月 18 日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	伊原 忠
賛成者	八千代市議会議員	堀口 明子
	同	植田 進
	同	飯川 英樹
	同	三田 登

## 提案理由

国に対し、消費税率10%への増税を中止するよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 消費税率10%への増税中止を求める意見書

内閣府による本年3月の景気動向指数で、景気の基調判断について、2月までの「下方への局面変化」から「悪化」へと6年2か月ぶりに引き下げるに至った。消費税率を8%に増税した以降、勤労者の実質賃金が年平均で10万円も低下し、家計消費は1世帯当たり年25万円も落ち込んでいる。

政府は「戦後最長の景気拡大が続いている」と、国民生活の実態と懸け離れた発表を繰り返してきたが、国内の統計偽装問題や消費の不振と輸出の減少、併せて世界経済の減速から、ついに景気悪化を認めざるを得なくなったのである。

このような経済情勢の下で、10月からの消費税増税を断行すれば、日本経済も国民の暮らしも最悪の事態になりかねず、政府は増税の中止を決断すべきである。

消費税は、毎日の生活必需品に課税され、低所得者には最も厳しい逆進性のある税制である。「増税で頂いたものは、全てお返しする」として、食料品などの税率を据え置く複数税率の導入や、キャッシュレス決済時のポイント還元、プレミアム付商品券の発行など、「十二分の対策」を強調しても複雑怪奇な仕組みに混乱は必至であり、消費者・中小企業者にとって負担軽減にならないのは明らかである。全てお返しするくらいなら、初めから増税を中止すべきである。

よって、本市議会は国に対し、消費税率10%への増税を中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月26日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

財 務 大 臣 様